

平成21年度森林総合研究所事業下北中央区域事後評価 第三者委員会(第1回) 議事概要

1. 実施日 平成21年6月19日(金曜日) 10:00~14:00

2. 場所 青森県下北郡東通村

3. 出席者

第三者委員	今井 敏行	元北里大学教授
"	小沢 亙	山形大学教授
"	北村 真夕美	(株)青森経営研究所代表取締役社長
"	中嶋 康博	東京大学大学院准教授

(敬称略、五十音順)

事務局等 農林水産省農村振興局整備部農地資源課調査官
青森県下北地域県民局農林水産部農村整備課長 他
むつ市経済部農林水産課総括主幹 他
東通村つくり育てる農林水産課長 他
(独)森林総合研究所森林農地整備センター審議役 他

4. 現地調査の概要

区画整理を実施した団地及び農業用道路等の現地調査を行い、受益者から事業前後の農業経営の状況、事業の波及的効果等について聞き取りを行った。
なお、溝口委員は、都合により18日(木曜日)に現地調査を実施した。

5. 第三者委員会の概要

○委員長選出

委員長には、全会一致で中嶋委員を選出した。

○主な意見・指摘等

- ① 本地域の農業の不利な条件を克服する事業が行われ、他の地域と競争できる基礎が整備されたことが明らかになった。
- ② 地域ではリーダー農家が育っており、農家のネットワークが出来つつあることが確認できた。
- ③ 農業用道路の新設により農作業上の手間が大幅に軽減されたこと等の事業効果について、評価書で適切に指摘すべきである。
- ④ 基盤整備による耕作放棄防止の効果が計測できたならば、本区域においては相当の効果が見込めたであろうことは評価書に追記できる。
- ⑤ そばが集中的に作付けされ、開花時期に優れた景観を作り上げていることは、波及効果の一つとして評価書で取り上げておきたい。
- ⑥ 地域農業の継続的な発展のためにも、事業により造成した施設を定期的にフォローアップする取り組みを県や村で実施すべきである。
- ⑦ 転作作物のそばについては、特に販売方法に改善の余地があり、行政・J A等の強力なバックアップが必要である。

○第三者委員会の意見とりまとめ等

今回の委員会での意見・指摘を踏まえ、事務局で評価書(案)を再整理し、次の委員会では第三者委員会としての意見とりまとめを行うこととした。